

平成23年度海水浴場水質調査結果(開設中調査)について

鳥取県では、水質汚濁防止法に基づき、県内の海水浴場の開設期間にあわせて、開設前(5月)と開設中(7月～8月)に水浴場水質等調査を実施しています。

このたび、開設中調査の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

調査対象水浴場

8海水浴場(東浜、牧谷、浦富、石脇、ハワイ、宇野、八橋、皆生温泉)

*鳥取砂丘、賀露みなど、白兔、小沢見については鳥取市が実施しています。

採水日

7月11日、26日、27日、28日、8月1日

調査結果

この度調査した結果、県内(鳥取市管内を除く。)における海水浴場(調査対象箇所:8海水浴場)の水質は、環境省の定める海水浴場水質判定基準における「水質 AA」又は「水質 A」に該当し、良好な状況でした。

また、腸管出血性大腸菌 O-157 は、いずれの海水浴場からも検出されませんでした。

海水浴場名	採水日	項目					判定結果	
		ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	油 膜	COD (mg/L)	透 明 度	腸管出血性 大腸菌 O-157		
東浜海水浴場	7/27	13	無	1.2	全透	不検出	適(A)	
牧谷海水浴場	8/1	不検出	無	1.1	全透	不検出	適(AA)	
浦富海水浴場		3	無	1.4	全透	不検出	適(A)	
石脇海水浴場	7/26	不検出	無	1.3	全透	不検出	適(AA)	
ハワイ海水浴場		6	無	1.3	全透	不検出	適(A)	
宇野海水浴場		7/28	不検出	無	1.3	全透	不検出	適(AA)
八橋海水浴場			3	無	1.4	全透	不検出	適(A)
皆生温泉海水浴場	7/11 7/28	8	無	1.5	全透	不検出	適(A)	

水浴場水質判定基準

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。
 - ・各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」とする。
 - ・各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」とする。
 - ・各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
 - ・これら以外のものを「水質C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不 検 出 (検出下限 2個 / 100mL)	油膜が認められ ない	2mg / L 以下 (湖沼は 3mg / L 以下)	全透 (1m以上)
	水質A	100 個 / 100mL 以下	油膜が認められ ない	2mg / L 以下 (湖沼は 3mg / L 以下)	全透 (1m以上)
可	水質B	400 個 / 100mL 以下	常時は油膜が 認められない	5mg / L 以下	1m未満 ~ 50cm以上
	水質C	1,000 個 / 100mL 以下	常時は油膜が 認められない	8mg / L 以下	1m未満 ~ 50cm以上
不適		1,000 個 / 100mL を超 えるもの	常時油膜が認 められる	8mg / L 超	50cm未満

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。